



帝京大学 大学院 教職研究科
客員教授 小関 禮子

プロフィール

東京都公立小学校教諭を経て、平成12年度～20年度東京都公立小学校校長。東京都 公立小学校家庭科研究会会長、全国小学校 家庭科研究会副会長、内閣府消費者教育専門家(アドバイザー)を歴任。平成21年度に帝京大学に着任。大学院 教職研究科教授を経て、平成29年度より現職。

1 小学校における消費者教育の必要性－主体的に考え、判断し、行動する子供の育成

今、大きく変化する社会にあって、子供たちは多くのモノや情報に囲まれて生活しています。ファッションやさまざまな玩具類等、子供の購買意欲につながるモノがあふれる一方で、情報も次から次へと押し寄せて、自分で深く考えたり決めたりすることも少なくなっています。また、キャッシュレス化が進み、交通系プリペイドカードでも簡単な買い物ができたり、インターネット上の買い物も増えていたりなど、見えないお金の問題も考えていく必要があります。子供が巻き込まれる消費者トラブルや消費者被害も増えています。

こうした「モノ、金銭、情報」に関わる子供たちのさまざまな問題は、子供のものの見方、考え方に大きな影響を及ぼしており、生活の仕方を見直す必要に迫られていると考えます。さらに、消費生活のあり方は、資源の枯渇など、地球環境に大きな影響を与えてもいます。

消費者教育は、モノやお金の使い方だけでなく、それを通して自分で考え、判断し、行動する力を育てることを目指しています。単に「無駄遣いはしないこと」とか、「お金を大切にしてください」というようなしつけ的なことではなく、お金とはどんなものなのか、どのような働きがあり、どのように生活に生かしていくべきなのか等について、子供自身が考えることを通して、健全な金銭感覚を育て、自立して生活できるようにしていくものです。子供たちの人間形成の土台となる教育であると考えています。子供がモノやお金について学ぶことは、生活を学び、社会を学ぶことだと言えるでしょう。

平成24年に制定された「消費者教育の推進に関する法律」では、学校、家庭、地域等のさまざまな場において、主体的に生きる消費者を育成することが求められています。

2 本教材との関係－尊い労働の対価をどのように生活に生かしていくか

消費者教育の推進に関する法律では、小学生は「消費者としての素地の形成が望まれる時期」と示されています。「生活の管理と契約」に関わる領域では、小学生は「物や金銭の大切さに気付き、計画的な使い方を考えよう」と呼びかけられています。

子供たちは、本教材で、「生活を支えるお金は、家族が日々一生懸命働いた結果、得たものであること」を改めて理解するとともに、「手に入るお金には限りがあり、大切なものであること」、「一定の枠の中で、計画的・有効に使う必要があること」を具体的に考えます。

また、1か月の生活費を自分なりに使う疑似体験を通して、衣食住を中心とした毎日の生活に目を向け、よく考え計画的に使うことの大切さを実感します。この過程で、毎月決まって支出するモノがあることや不測の事態に備えた貯金の重要性にも気付いていきます。